【問題】関税法、関税定率法その他関税に関する法律及び外国為替及び外国貿易法（第６章に係る部分に限る。）（時間１時間40分）

【選択式】 ――第１問～第５問：各問題５点　第６問～第15問：各問題２点――

第１問　次の記述は、関税法第73条に規定する輸入の許可前における貨物の引取りに関するものであるが、（　　）に入れるべき最も適切な語句を下の選択肢から選び、その番号をマークしなさい。

1　関税法第73条第１項（輸入の許可前における貨物の引取り）の規定により税関長の承認を受けて引き取られた貨物に係る関税につき、関税法第７条の17（輸入の許可前に引き取られた貨物に係る税額等の通知）の書類に記載された納付すべき関税の法定納期限は、（　イ　）である。

2　外国貨物（（　ロ　）を除く。）を輸入申告の後、輸入の許可前において貨物の引取りを受けようとするときには、（　ハ　）を税関長に提供し承認を受けなければならない。

3　輸入許可前貨物の引取承認を受けた貨物は、（　二　）の規定の適用については、外国貨物とみなされる。

4　税関長は、輸入許可前の引取承認を受けた貨物に係る関税の更正は、原則として（　ホ　）から５年以内に限り行うことができる。

①原産地を偽った表示がされている外国貨物
②原産地証明書が提出されていない場合
③原産地の表示がされていない外国貨物
④当該輸入許可前貨物の引取承認の日　⑤当該輸入許可の日
⑥当該書面が発せられた日　⑦貨物の明細表
⑧関税額に相当する担保　⑨課税価格に相当する担保
⑩特例申告貨物　⑪特恵関税が適用される貨物
⑫緊急関税が適用される貨物　⑬関税法第75条外国貨物の積戻し
⑭関税法第４条課税物件の確定の時期　⑮関税法第70条証明又は確認

第２問　次の記述は、保税蔵置場に関するものであるが、（　　）に入れるべき最も適切な語句を下の選択肢から選び、その番号をマークしなさい。

1　保税蔵置場の許可の期間は、（　イ　）を超えることはできない。ただし、（　イ　）以内の期間を定めてこれを更新することができる。

2　関税法50条１項（保税蔵置場の許可の特例）に規定する承認取得者の承認は、（　ロ　）ごとに更新を受けなければ（　ハ　）。

3　保税蔵置場では、外国貨物の（　ニ　）、改装、仕分けその他の手入れを行うことができる。

4　保税蔵置場の許可を受けた者は、当該保税蔵置場の貨物の収容能力を増加しようとするときは、あらかじめ（　ホ　）。

①３月　②１年　③２年
④税関長は、承認を取り消すことができる　⑤失効する
⑥税関長の許可を受けなければならない
⑦税関長の承認を受けなければならない
⑧内容の点検　⑨税関に届け出なければならない
⑩見本の展示　⑪加工
⑫財務大臣の承認を受けなければならない
⑬５年　⑭８年　⑮10年

第３問　次の記述は、納期限に関するものであるが、（　　）に入れるべき最も適切な語句を下の選択肢から選び、その番号をマークしなさい。

1　（　イ　）が適用される貨物を輸入しようとする者が輸入申告に併せて納税申告を行った場合において、当該申告に係る関税を納付すべき期限に関し、その延長を受けたい旨の申請書を当該申告に係る税関長に提出し、かつ、当該（　ロ　）の担保を当該税関長に提出したときは、当該税関長は、当該提出された担保の額を超えない範囲内において、その納期限を（　ハ　）に限り延長することができる。

2　過少申告加算税に係る賦課決定通知書を受けた者は、当該通知書に記載さ

れた金額の過少申告加算税を（　ニ　）と当該過少申告加算税の納付の起因となった関税に係る貨物の輸入許可の日といずれか遅い日までに納付しなければならない。

3　関税定率法の規定により一定の事実が生じた場合に直ちに徴収するものとされている関税は、（　ホ　）までに納付しなければならない。

①３月以内	②賦課課税方式	③課税価格に相当する額
④関税額の全部又は一部に相当する額	⑤関税額の全部に相当する額	
⑥２月以内	⑦６月	⑧申告納税方式
⑨当該通知書が発せられた日	⑩関税法	
⑪当該通知書が発せられた日から起算して１月を経過する日		
⑫当該通知書が発せられた日の翌日から起算して１月を経過する日		
⑬納税告知書が発せられた日から起算して１月を経過した日		
⑭納税告知書が発せられた日の翌日から起算して１月を経過する日		
⑮納税告知書の送達に要すると見込まれる期間を経過した日		

第４問　次の記述は、関税定率法19条の３（輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税）に関するものであるが、（　　）内に入れるべき最も適当な語句を下の選択肢から選び、その番号をマークしなさい。

1　関税を納付され輸入された貨物で、その（　イ　）を本邦から輸出するときは、当該貨物がその（　ロ　）以内に輸出されるものである場合に限り、その関税を払い戻すことができる。
なお、当該期間は、（　ロ　）を超えることがやむを得ないと認められる理由がある場合においては、税関長の承認を受けることにより、（　ハ　）で延長が認められる。

2　当該払い戻しを受けようとする貨物を輸入しようとする者は、当該貨物の輸入申告の際に当該規定の適用を受けようとする旨、当該（　ニ　）、その他その再輸出の（　ホ　）のため必要な事項を記載した書面を税関長に提出し、その（　ホ　）を受けなければならない。

①貨物の再輸出時の数量及び予定価格	
②貨物の再輸出の予定する加工状況及び仕向地	
③貨物の再輸出の予定時期及び予定地	④確認
⑤許可	⑥通知
⑦１年を超え３年以内で税関長の承認する期間内	
⑧輸入許可の日の翌日から１年	⑨輸入許可の日から１年
⑩保税地域に搬入後６月	⑪保税地域に搬入後１年
⑫保税地域に搬入した日の翌日から６月	
⑬輸入時の性質及び形状が変わっていないもの	
⑭輸入時の性質及び数量が変わっていないもの	
⑮１年を超え税関長の指定する期間内	

第５問　次の記述は、関税定率法８条に規定する不当廉売関税に関するものであるが、（　　）内に入れるべき最も適当な語句を下の選択肢から選び、その番号をマークしなさい。

次の要件に該当する場合には、政令で定めるところにより、貨物及び（　イ　）及び期間（（　ロ　）に限る）を指定して別表の税率による関税のほか、不当廉売関税を課することができる。

1　輸出国において貨物を（　ハ　）価格（正常価格という。）より低い価格で輸出のために販売された貨物の輸入があること

2　この貨物に輸入が、（　ニ　）があること

3　本邦の産業を保護するため必要があると認められること
この「本邦の産業」とは、不当廉売された貨物と同種の貨物の（　ホ　）以上である本邦の生産者をいう。

①５年以内　②３年以内
③暫定期間内
④本邦における総生産高に占める生産高の割合が相当の割合
⑤本邦における総生産高における原材料の費用の割合が相当の割合
⑥本邦における総販売高に占める販売高の割合が相当の割合
⑦本邦の産業に形式的な損害を与え、又は与えるおそれがあり、かつ本邦の産業を実質的に妨げる事実
⑧本邦の産業に実質的な損害を与え、若しくは与えるおそれがあり、かつ本邦の産業を実質的に妨げる事実
⑨本邦の産業に実質的な損害を与え、若しくは与えるおそれがあり、又は本邦の産業を実質的に妨げる事実
⑩当該貨物の供給者又は供給国
⑪当該貨物の輸出者及び輸入者
⑫当該貨物の生産国
⑬本邦における消費に向けられる当該貨物と同種の貨物の通常の商取引における価格その他これに準ずるものとして政令で定める
⑭輸出国における消費に向けられる当該貨物と同種の貨物の通常の商取引における価格その他これに準ずるものとして政令で定める
⑮本邦における製造に向けられる当該貨物と同種の貨物の通常の商取引における価格その他これに準ずるものとして政令で定める

第６問　次の記述は、関税を課する場合の適用法令に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。すべてを選び、その記号をマークしなさい。

1　保税作業のため、許可を受けて保税工場から当該保税工場以外の場所に出された外国貨物で、指定された期間を経過して当該場所に置かれているものについては、当該保税工場に置くことが承認された時の属する日の法令により関税が課される。
2　特定保税運送に係る外国貨物で、その発送の日の翌日から７日以内に運送先に到着しないものについては、当該貨物が発送された時の属する日において適用される法令による。
3　保税工場における関税法56条１項（保税工場の許可）に規定する保税作業による製品で輸入申告がされた後輸入の許可がされる前に当該貨物に適用される法令の改正があったものについては、当該許可の日において適用される法令による。
4　保税工場における関税法56条１項（保税工場の許可）に規定する保税作業による製品で関税法73条１項（輸入の許可前における貨物の引取り）の規定により承認を得て引取られた後輸入の許可がされる前に当該貨物に適用される法令の改正があったものについては、当該承認の日において適用される法令による。
5　収容された外国貨物で、公売に付されるものについては、当該貨物が収容された時の属する日において適用される法令による。

第7問　次の記述は、輸入通関に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。 すべてを選び、その番号をマークしなさい。

1　関税定率法第 17 条 1 項 6 号（再輸出免税）に規定する試験品については、物品の一時輸入のための通関手帳に関する通関条約（ATA条約）の実施に伴う関税法等の特例に関する法律の規定に基づく通関手帳による輸入をすることができる。
2　原産地を偽った表示がされている外国貨物について、輸入申告を行った者が税関長に指定された期間内に当該偽った表示を消し、若しくは訂正し、又は、当該外国貨物を積みもどさないときは、当該外国貨物は、税関長により留置される。
3　輸入申告書には、税関長がその記載の必要がないと認める場合を除き、貨物の積出地及び貨物の蔵置場所を記載しなければならない。
4　関税法23条2項の規定により税関長の承認を受けて外国貿易船に積み込んだ内国貨物である船用品を国内に引き取る場合は、輸入申告を行う必要はない。
5　その貨物の種類、形状及び積付けの状況が輸出入の検査を行うのに支障がなく、かつ、貨物を保税地域等に入れることが不適当と認められるときは、輸出入・港湾関連情報処理組織（NACCS）を使用して輸入申告をすることを前提に申告に係る貨物を他の貨物 と混載することなく、外国貿易船に

積み込んだ状態で輸出入の検査及び許可を受けることについて税関長の承認を受けることができる。

第８問　次の記述は、法定納期限に関するものであるが、その記述の誤っているものはどれか。すべてを選び、その番号をマークしなさい。

1　関税法又は関税定率法その他関税に関する法律の規定により一定の事実が生じた場合に直ちに徴収される関税の法定納期限は、当該徴収に係る納税告知書の送達に要すると見込まれる期間を経過した日である。
2　関税定率法第７条第３項に規定する相殺関税の法定納期限は、当該関税に係る納税告知書に記載された納期限である。
3　輸入の許可を受けないで輸入された貨物についてなされた決定に係る関税の法定納期限は、当該貨物を輸入する日である。
4　輸入許可後に行った修正申告に係る関税の法定納期限は、当該貨物を輸入する日である。
5　特例申告貨物につき納付すべき関税の法定納期限は、納期限が延長された関税を除き、当該輸入許可の日の属する月の翌々月末日である。

第９問　次の記述は、特定輸出申告制度等に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。すべてを選び、その記号をマークしなさい。

1　関税法の規定に違反して刑に処せられた者であっても、その刑の執行を終わった日から３年を経過した場合には、特定輸出者の承認を受けることができる。
2　特定輸出申告を行い、輸出の許可を受けた貨物については、その運送に際し、関税法63 条１項の規定に基づく税関長の承認を受ける必要はない。
3　保税地域以外の場所にある特例輸出貨物を廃棄する場合は、関税法45条１項ただし書の規定により滅却について税関長の承認を受けた場合を除いて、あらかじめその旨を輸出許可した税関長に届けなければならない。
4　特定輸出申告が行われ輸出の許可を受けた貨物について、当該許可を受けている必要がなくなったときは、特定輸出者は、特定輸出申告に係る申告の撤回の申出を行うことにより、当該貨物の検査を受けることなく当該許可の取消しを受けることができる。
5　特定輸出者が破産手続開始の決定を受けたときは、税関長は、特定輸出者の承認を取り消すことができる。

第10問　次の記述は、輸出してはならない貨物に関するものであるが、正しいものはどれか。すべてを選び、その番号をマークしなさい。

1　公安又は風俗を害すべき書籍などや児童ポルノは、輸出してはならない貨物であるが、回路配置利用権侵害物品は、輸出してはならない貨物には該当しない。
2　税関長は、輸出差止申立てが受理された後、申立人である特許権者が、当該申立てに係る貨物についての認定手続中に、貨物の点検の申請を行った場合、点検の機会を与えなければならない。
3　税関長は、輸出差止申立てが受理された後、申立人である商標権者が、当該申立てに係る貨物についての見本の検査の承認申請を行った場合、見本の検査を承認する必要がない場合を除き見本の検査の承認をするものとする。
4　税関長は、商標権を侵害する貨物に該当するか否かについての認定手続において、その認定をするため必要があると認めるときは、特許庁長官に対し、当該認定のための参考となるべき意見を求めることができる。
5　税関長は、育成権を侵害する貨物に該当するか否かについての認定手続において、その認定をするため必要があると認めるときは、農林水産大臣に対し、当該認定のための参考となるべき意見を求めることができる。

第11問　次の記述は、関税の更正の請求、更正及び賦課決定に関するものであるが、その記述の誤っているものはどれか。すべてを選び、その番号をマークしなさい。なお、誤っている記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　保税蔵置場に置くことの承認を受けた外国貨物について、輸入申告がなさ

れた後、輸入の許可がされる前に法令の改正があったことにより当該貨物に適用される税率の引き下げがあった場合には、更正の請求ができる。

2　関税法14条１項の規定により無申告加算税の賦課決定をすることができないこととなる日前３月以内にされた決定に係る修正申告に伴って行われることとなる無申告加算税の賦課決定（関税法12条の３第５項の規定の適用があるものに限る。）は、修正申告があった日から３月を経過する日まで、することができる。

3　関税法第73条第１項（輸入の許可前における貨物の引取り）の規定により税関長の承認を受けて引き取られた貨物に係る更正の請求は、当該承認の日の翌日から起算して２年を経過する日と輸入の許可の日とのいずれか遅い日までの間に行うことができる。

4　関税法７条の15第１項に規定する更正の請求書を郵便により提出した場合、当該更正の請求書は、税関に郵便物の通信日付に表示された日にその提出があったものとみなされる。

5　更正をすることができないこととなる日前１年以内にされた更正の請求に係る更正は、当該更正の請求があった日から１年を経過する日まで、することができる。

第12問　次の記述は、関税が徴収される場合の納税義務に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。すべてを選び、その番号をマークしなさい。

1　総合保税地域にある外国貨物が亡失したことにより、当該総合保税地域の許可を受けた法人が当該貨物に係る関税を納める義務を負うこととなった場合で、当該貨物が亡失した時に当該総合保税地域において当該貨物を管理していた者が当該法人以外の者であるときは、当該管理していた者は、当該法人と連帯して当該関税を納める義務を負う。

2　特定保税運送に係る外国貨物が発送の日の翌日から起算して７日以内に運送先に到着しないときは、特定保税運送者から、直ちにその関税を徴収する。

3　輸出許可を受けた外国貨物であって保税蔵置場にあるものが滅却された場合には、あらかじめ税関長の承認を受けて滅却された場合を除いて、当該保税蔵置場の許可を受けた者から直ちに関税を徴収する。

4　関税定率法15条１項（特定用途免税）の規定の適用を受けて輸入された貨物で、免税に係る特定の用途に供するために所定の手続を経て譲り受けた者が当該貨物の輸入許可の日から２年以内に当該特定の用途以外の用途に供したものの関税については、貨物を譲り受けた者が納税義務を負う。

5　輸入の許可を受けて引き取られた貨物について、納付された関税に不足額があった場合において、当該許可の際、当該貨物の輸入者とされた者が当該貨物の輸入者でないことを申し立てた場合であって、かつ、当該貨物の輸入に際してその通関業務を取り扱った通関業者が、その通関業務の委託をした者を明らかにすることができなかったときは、当該通関業者は、当該貨物の輸入者と連帯して当該関税を納める義務を負う。

第13問　次の記述は、外国為替及び外国貿易法第48条（輸出の許可等）に規定する経済産業大臣の輸出の許可及び承認に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。すべてを選び、その番号をマークしなさい。

1　輸出貿易管理令別表第１の中欄に掲げる貨物を、アメリカ合衆国を仕向地として輸出しようとする場合には、当該貨物の総価格が100万円を超える場合を除き、経済産業大臣の輸出の許可を要することはない。

2　仮に陸揚げされた貨物のうち、本邦以外の地域を仕向地とする船荷証券により運送されたものを輸出する場合で、当該貨物が輸出貿易管理令別表１の１の項の中欄に掲げる貨物に該当するときは、経済産業大臣の輸出の許可を受けなければならない。

3　一時的に出国する者が携帯して象牙（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約附属書Ⅰに掲げる種に属する動物に該当）を輸出する場合、経済産業大臣の輸出の承認を受ける必要はない。

4　経済産業大臣の輸出の許可の申請は、電子情報処理組織による輸出入関連業務の処理等に関する法律２条１号に規定する電子情報処理組織を利用して行うことができる。

5　経済産業大臣は、経済産業大臣の輸出の承認を要する貨物について当該承認を受けないで輸出をした者に対し、３年以内の期間を限り、輸出を行う

ことを禁止することができる。

第14問　次の記述は、貨物の収容に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。すべてを選び、その番号をマークしなさい。

1　税関長は、収容した貨物であって原産地について偽った表示がされている貨物を公売に付す場合においては、当該公売による当該貨物の買受人に当該表示を消させなければならない。
2　収容された貨物についてその解除を受けようとする者は、収容に要した費用及び収容課金を納付して税関長の承認を受けなければならないが、収容課金は、収容貨物にかかわらず、収容期間を基準として計算される。
3　税関長は保税蔵置場の許可が失効した場合においてその失効の際、当該保税蔵置場に外国貨物があるときは、直ちに当該貨物を収容することができる。
4　収容される貨物の留置権者は、他の法令にかかわらず、その貨物を税関に引き渡さなければならない。
5　税関長は、保税蔵置場にある外国貨物で腐敗又は変質のおそれのある場合は、当該貨物を最初に収容された日から４月を経過しないものであっても公売に付すことができるが、この場合、税関長は、収容された貨物の知れている所有者、管理者、その他の利害関係者にその旨を通知しなければならない。

第15問　次の記述は、関税定率法第４条１項（課税価格の決定の原則）の規定により課税価格を決定することができない場合に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。すべてを選び、その番号をマークしなさい。

1　輸入貨物の売手が、特定の数量の完成品を受け取ることを条件として、その半製品である当該輸入貨物を買手に提供する形態を基礎として輸入貨物の価格が設定されている場合には、関税税定率法第４条１項の規定により当該輸入貨物の課税価格を決定することができない。
2　輸入貨物に係る輸入取引に関し、買手による当該輸入貨物の販売が認められる地域について制限がある場合には、関税定率法第４条１項の規定により当該輸入貨物の課税価格を決定することができない。
3　輸入貨物に係る輸入取引に関し、当該輸入貨物の買手が特定の数量の他の貨物をも購入することを条件として、売手が当該輸入貨物の価格を設定する場合には、当該条件に係る額が明らかであるときを除き、関税定率法第４条１項の規定により当該輸入貨物の課税価格を決定することができない。
4　輸入貨物に係る輸入取引に関し、買手により当該輸入貨物を展示用にのみ使用されることを条件にその価格を実質的に下げた場合には、関税定率法第４条１項の規定により当該輸入貨物の課税価格を決定することができない。
5　輸入貨物に係る輸入取引に関し、買手による当該輸入貨物の処分又は使用による収益が直接又は間接に売手に帰属するものとされており、かつ、その額が明らかでない場合には、関税定率法第４条１項の規定により当該輸入貨物の課税価格を決定することができない。

【択一式】 ―― 各問題１点 ――

第16問　次の記述は、輸出通関に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　貴金属は、外国為替及び外国貿易法上の貨物とはされていないので、これを輸出する場合には、税関長に対する輸出申告を行うことは要しない。
2　関税定率法20条（違約品等の再輸出の場合の戻し税）の規定を受けて関税の払戻しを受ける場合には、当該貨物の輸入申告の際に、再輸出の確認のため必要な事項を記載した書面を税関長に提出して、その確認を受けなければならない。
3　輸出しようとする貨物が旅客の携帯品であるときは口頭で輸出申告させることができるが、当該貨物が乗組員の携帯品であるときは口頭で輸出申告させることはできない。
4　輸出者は、輸出貨物に係る取引に関して作成した書類について、関税関係法令の規定により税関長に提出した場合を除き、その輸出貨物の輸出の許可の日の翌日から７年間保存しなければならない。
5　特定輸出者は、貨物を保税地域等に搬入することなく、貨物が置かれている場所を所轄する税関長に輸出申告し、その後、保税地域に搬入し、税関長の輸出許可を受ける必要がある。

第17問　次の記述は、輸入申告の特例に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　特例輸入者は、関税法７条の２（申告の特例）に規定する申告の特例の適用を受ける必要がなくなった旨の届出を、口頭により行うことができる。
2　特例輸入者は、特例申告（特例申告書の提出によって行う関税法７条第１項の申告をいう。）を行う場合は、特例申告貨物で輸入許可を受けたものについて、特例申告書を作成し、当該輸入許可の日の属する月の翌月末日までにいずれかの税関長に提出しなければならない。
3　関税暫定措置法７条の８に規定する修正対象物品（経済連携協定において、当該経済連携協定に規定に基づき関税の譲許の便益の適用を受ける物品のうち当該経済連携協定に定められた期間に係る当該物品の輸入数量が当該経済連携協定に定められた一定の数量を超えた場合に当該物品の関税の譲許の適用を停止し、又は、その譲許を修正することができると定められた物品であって政令に定めるもの）については、特例申告を行うことはできない。
4　オーストラリア協定に基づく便益の適用を受ける場合には、輸入貨物が課税価格20万円以下の場合を除いて特例申告書に締約国原産地証明書の発給を受けている旨、又は、オーストラリア協定原産品申告書を保有している旨の記載をしなければならない。
5　特例輸入者が輸入する貨物であっても、関税暫定措置法８条（加工又は組立てのため輸出された貨物を原材料とした製品の減税）の規定の適用を受けて輸入しようとする場合には、当該貨物については、特例申告を行うことができない。

第18問　次の記述は、郵便物の輸入通関に関するものであるが、その記述の誤っているものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、誤っている記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　輸入される郵便物中にある信書以外の郵便物にその原産地について直接に偽った表示がされているときは、税関長は、日本郵便株式会社に通知し、それを受け日本郵便株式会社は郵便物の名宛人に通知する。
2　賦課課税方式が適用される郵便物に係る関税を納付しようとする者は、関税法第77条１項（郵便物の関税の納付等）の書面に記載された税額に相当する金銭に納付書を添えて、これを日本郵便株式会社に交付し、その納付を委託することができる。
3　賦課課税方式が適用される郵便物を日本郵便株式会社が名宛人に交付できないときは、日本郵便株式会社は、当該郵便物を留置する。
4　課税標準となるべき価格が20万円を超える輸入郵便物であっても、当該郵便物が寄贈物品であり、かつ当該郵便物を輸入しようとする者から輸入

（納税）申告を行う旨の申出がなかった場合には、賦課課税方式により関税額が確定する。

5　賦課課税方式が適用される郵便物の名宛人は、あらかじめ税関長の承認を受けたときは、当該郵便物に係る関税の課税標準及び税額についての決定がされる前に当該郵便物を受け取ることができる。

第19問　次の記述は、輸入してはならない貨物に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　回路配置利用権者は、自己の回路配置利用権を侵害すると認める貨物に関して、貨物が輸入されようとする場合は、当該貨物について税関長に認定手続を執るべきことを申し立てることができる。

2　税関長は、著作権を侵害するおそれのある貨物についての認定手続を執ろうとする場合には、あらかじめ当該貨物に係る著作権者及び当該貨物を輸入しようとする者に対し、意見を述べる機会を与えなければならない。

3　関税法69条の13第１項（輸入してはならない貨物に係る申立て手続等）の規定による申立てが受理された商標権者の申立てに係る貨物について認定手続が執られたときは、当該貨物を輸入しようとする者は、関税法で定めている一定の日後においては、当該認定手続が執られている間に限り、税関長に対し、当該認定手続を取りやめることを求めることができる。

4　意匠権者は、意匠権を侵害する貨物を組成する貨物に該当するか否かについての認定手続が執られたときは、関税法で定める一定の日を経過する日までの期間内で、なお認定手続が執られている間に限り税関長に対し、当該意匠権について意匠法25条第１項（登録意匠の範囲等）に規定する範囲について特許庁長官の意見を聴くことを求めることができる。

5　税関長は、輸入してはならない貨物に相当する印紙又は郵便切手の偽造品及び模造品で輸入されようとする貨物を没収して廃棄を行うことはできるが、輸入しようとする者に対し、これらの貨物の積戻しを命ずることはできない。

第20問　次に掲げる関税のうち、申告納税方式が適用されるものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　輸入の許可前引取りの承認を受けて国内に引き取る貨物に係る関税

2　船用品として外国貿易船に積み込むことにつき承認を受けた外国貨物で指定された期間内に当該外国貿易船に積み込まれなかったものに係る関税

3　関税定率法15条１項（特定用途免税）の適用を受けて輸入された貨物であって、当該輸入の許可の日から２年以内に転売されたものに係る関税

4　相殺関税

5　本邦に入国するものが携帯して輸入する商業量に達する数量の貨物に係る関税

第21問　次の記述は、関税法に規定する延滞税及び加算税に関するものであるが、その記述の誤っているものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、誤っている記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　納税義務者が法定納期限までに関税を完納しなかったことにより、その未納に係る関税額に対し、延滞税を納付しなければならない場合であって、税関長が国税徴収の例により国税徴収法第151条の２第１項（換価の猶予の要件等）の規定による換価の猶予をしたときにおいて、納税義務者がその事業又は生活の状況によりその延滞税の納付を困難とするやむを得ない理由があると認められるときに該当するときは、税関長は、その猶予した関税に係る延滞税について、猶予をした期間に対応する部分の金額でその納付が困難と認められる金額は、全額が免除される。

2　行政不服審査法の規定により財務大臣が関税の徴収に関する処分の執行を停止した場合、その停止をした期間のうち当該関税の納期限の翌日から２月を経過する日後の期間に対応する部分の金額の２分の１（特例延滞税額を超える部分の金額）に相当する金額が免除される。

3　震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、関税を納付することができない事由が生じた場合でその事由が生じた日からその事由が消滅

した日以後７日を経過した日までに対応する部分の金額の延滞税については、全額が免除される。

4　関税法第７条第１項（申告）の規定による申告が行われた後、当該申告に係る修正申告がされた場合において、当該修正申告が、その申告に係る関税についての調査があったことにより当該関税について更正があるべきことを予知してされたものでないときには、調査通知後に行われたものであるときでも過少申告加算税を課されない。

5　期限後特例申告書が提出された場合で、その提出が期限内特例申告書を提出する意思があったと認められる場合として政令で定める場合に該当し、かつ、当該期限後特例申告書の提出がその提出期限から１月を経過する日までに行われたものであるときは、無申告加算税は、課されない。

第22問　次の記述は、関税法第８章に規定する不服申立てに関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　税関長の処分に不服がある場合には、例外を除き、まず税関長に対し再調査の請求を行なければならない。

2　税関長への再調査の請求は、税関長の処分があった日の翌日から起算して１年又は当該処分のあったことを知った日の翌日から起算して３月を経過したときは、正当な理由がある場合を除いて行うことができない。

3　関税の確定または徴収に関する税関長の処分に不服がある場合、税関長への再調査の請求を経ないで、財務大臣に対し審査請求を行うことはできない。

4　関税の徴収に関する処分についての審査請求があった場合において、当該審査請求があった日から１月を経過しても裁決がないときは、裁決を経ないで、当該処分の取消しの訴えを提起することができる。

5　輸入しようとした貨物が著作隣接権侵害物品に該当すると認定した旨の税関長の通知の取消しの訴えは、当該認定についての審査請求に対する財務大臣の裁決を経た後でなければ、提起することができない。

第23問　次の記述は、関税法第10章に規定する罰則に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　輸入された貨物の当該輸入に係る通関業務を取り扱った通関業者は、関税法第105条１項６号（税関職員の権限）の規定による税関職員の当該貨物についての質問に対して答弁しなかった場合でも、答弁するか否かは任意であるので、関税法に基づき罰せられることはない。

2　関税法110条１項（関税を免れる等の罪）の犯罪に係る貨物について、その関税が納付されていないことを知って当該貨物を無償で取得した者は、関税法に基づき罰せられることはないが、有償で取得した場合は、関税法に基づき罰せられることがある。

3　関税法67条（輸出又は輸入の許可）の申告に際し、偽った書類を提出し貨物を輸入しようとした者は、当該偽った書類の提出が税関職員に発見された場合であっても、その発見が当該貨物の輸入の許可前であれば、関税法に基づき罰せられることはない。

4　法人の従業者がその法人の業務について、関税法113条の２（特例申告書を提出期限までに提出しない罪）に該当する違反行為をしたときは、その違反行為をした法人の従業者は関税法に基づき罰せられるほか、当該従業員の属する法人も関税法に基づき罰金刑を科されることがある。

5　商標権を侵害する物品を輸入した者は関税法に基づき罰せられることがあるが、当該物品を輸出した者については関税法に基づき罰せられることはない。

第24問　次の記述は、関税定率法４条１項の規定に基づく課税価格の計算に関するものであるが、その記述の誤っているものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、誤っている記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　買手による輸入貨物に係る仕入書価格の支払後に、当該輸入貨物の輸入取引に付されている価格調整条項の適用により当該輸入貨物に係る価格について調整が行われ、その調整により別払金の支払いが行われた場合、現実

支払価格は、当該仕入書価格に当該別払金を加えた価格である。

2　輸入貨物の売手が買手以外の第三者に対して負う債務を買手に弁済させることとし、当該輸入貨物に係る価格から当該弁済させた額を控除した残額を当該輸入貨物の仕入書価格とした場合の現実支払価格は、当該仕入書価格に当該弁済させた額を加えた価格である。

3　輸入貨物が運送契約に基づき運送された場合において、当該運送契約に基づき当該運送の対価として当該輸入貨物の買手により運送人に対して支払われる為替相場の変動による補てん金は、当該輸入貨物の課税価格に含める。

4　データ処理機器に使用されるソフトウェアを記録したキャリアメディアの課税価格は、当該ソフトウェアの価格がキャリアメディアの価格と区別される場合には、当該ソフトウェアは課税価格に含めず、キャリアメディア自体（ソフトウェアの記録費用及び梱包費等は含む）の価格とする。

5　輸入貨物に係る特許権の使用に伴う対価のうち、当該輸入貨物を本邦において複製する権利に係るものは、当該輸入貨物の課税価格に含まれない。

第25問　次の記述は、関税の軽減又は免除又は払戻しに関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　本邦から輸出された貨物で、その輸出の許可の際の性質及び形状が変わっていないものについては、その輸出の許可の日から１年以内に再輸入されるものに限り、関税定率法14条10号（再輸入貨物の無条件免税）の規定の適用を受けることができる。

2　輸入の許可を受けて保税地域に引き続き保税地域等に置かれている間に災害により貨物の価値の低下があった場合には、関税定率法10条２項（変質、損害等の場合の戻し税等）の規定の適用を受けることができる。

3　本邦で修繕することが困難なことから修繕のために本邦から輸出された貨物で、輸出の許可の日から２年以内に輸入する場合には、関税定率法11条（加工又は修繕のため輸出された貨物の減税）の適用を受けることができる。

4　本邦に住所を移転するために入国する者が、その入国の際に輸入する自動車は、入国前１年以上使用したものでなければ、関税定率法15条（特定用途免税）の規定により、関税の免除を受けることができない。

5　関税の軽減を受けようとする製品を輸入する者と、当該製品の原料又は材料を輸出した者が異なる場合には、関税暫定措置法８条（加工又は組立てのため輸出された貨物を原材料とした製品の減税）の規定に基づき関税の軽減を受けることはできない。

第26問　次の記述は、経済上の連携に関する日本国とEUとの間の協定（以下「EU協定」という。）における関税についての特別の規定による便益に係る税率の適用を受けるための手続に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　EU協定における関税についての特別の規定による便益に係る税率の適用を受けようとする者は、EU協定に基づく原産品申告書に当該貨物の契約書、仕入書、価格表、総部品表、製造工程表その他の当該貨物がEU原産品であることを明らかにする書類を必ず税関長に提出しなければならない。

2　EU協定における関税についての特別の規定による便益に係る税率の適用を受けようとする貨物に係る原産品申告書は、当該貨物の輸入申告の日において、その作成の日から６月以上を経過したものであってはならない。

3　EUから第三国を経由して本邦へ向けて運送されたEU協定に基づく原産品とされる貨物については、域外において運送上の理由による積替え及び一時蔵置以外の取扱いがされなかった場合にのみ、当該協定における関税についての特別の規定による便益に係る税率の適用を受けることができる。

4　EU協定に基づく原産品申告書等は、輸入申告の際に提出が必要とされているが、関税法第43条の３第１項（外国貨物を置くことの承認）の申請の際には、その提出は要しない。

5　税関長の承認を受けて輸入の許可前に引き取ろうとする貨物に係るEU協定に基づく原産品申告書等の提出は、当該貨物に係る審査後相当と認められる期間内にしなければならない。

第27問　次の記述は、関税率表の解釈に関する通則（以下本問では、「通則」という。）及び関税率表の類注に関するものであるが、その記述の誤っているものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、誤っている記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　ハンバーガー（第16.02項）とポテトチップス（フレンチフライ）（第20.04項）を一緒に包装したセットは、ハンバーガーが重要な特性を与えているので第16.02類に分類される。
2　革製の帽子は、革製品（第42類）として分類されず、第65類の帽子として分類される。
3　二以上の項に属するとみられる物品であって、他の原則によりその所属を決定することができないものは、等しく考慮に値する項のうち数字上の配列において最後となる項に属する。
4　他の原則によりその所属を決定することができない物品は、当該物品に最も類似する物品が属する項に属する。
5　二以上の用途に供する機械は、主たる用途が特定でき、かつ、当該主たる用途がいずれかの項で定められている場合は、当該主たる用途に基づいてその所属が決定される。

第28問　次の記述は、関税暫定措置法第８条の２に規定する特恵関税制度に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　包括的な経済上の連携に関する日本国及び東南アジア諸国連合構成国の間の協定において関税の譲許が定められている物品であって、当該協定の我が国以外の締約国のうち特別特恵受益国を原産地とするものに関しては、特恵関税の適用を受けることができない。
2　特恵関税の適用を受けようとする物品の輸入申告の際に原産地証明書を税関長に提出する必要がない場合は、税関長が物品の種類若しくは形状によりその原産地が明らかであると認めた物品又は課税価格の総額が20万円以下の物品である場合に限られる。
3　特恵受益国原産品が、特恵受益国から非原産国を経由して本邦へ向けて運送される場合、当該非原産国において運送上の理由による積替え及び一時蔵置が行われたときは、特恵関税の適用を受けることができない。
4　原産地証明書を輸入申告の際に提出することができない場合において当該物品について関税法73条１項（輸入の許可前における貨物の引取り）に規定する税関長の承認を受けることを条件として税関長の承認を受けた場合、原産地証明書を輸入申告の際に提出することを要しない。
5　特別特恵受益国を原産地とする物品については、関税率表に掲げるすべての物品に対して特恵関税の適用を受けることができ、その税率はすべて無税である。

第29問　次の記述は、輸入貿易管理令に規定する輸入の承認に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　輸入の承認の有効期間は、輸入貿易管理令５条２項（輸入の承認の有効期間の延長）の規定により特に定められた場合を除き、その承認をした日から４月である。
2　物品の一時輸入のための通関手帳に関する通関条約（ATA条約）に規定するATAカルネにより輸出した貨物を当該ATAカルネにより輸入する場合は、当該輸入に係る原産地又は船積地域が北朝鮮である貨物を除き、輸入の承認は不要である。
3　輸入割当てを受けるべきものとして公表された品目に該当する貨物で総価格が18万円以下のものを有償で輸入する場合には、輸入の承認を要しない。
4　輸入貿易管理令９条１項（輸入割当て）の規定による経済産業大臣の輸入割当を受けるべきものとして公表された品目の貨物を仮に陸揚げしようとするときには、経済産業大臣の輸入の承認を受けなければならない。
5　経済産業大臣以外の政府機関が貨物を輸入する場合は、輸入貿易管理令の規定は適用されない。

第30問　次の記述は、電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、正しい記述がない場合には、「０」をマークしなさい。

1　電子情報処理組織を使用して外国為替および外国貿易法第48条第１項の規定による経済産業大臣の輸出の許可の申請は行うことはできない。

2　電子情報処理組織を使用して輸入申告を行う者は、関税等に関する法令において書面に記載すべきこととされている事項と同一の事項を入出力装置から入力しなければならないが、仕入書で確認ができる事項については、入力が省略できる。

3　電子情報処理組織を使用して経済連携協定に係る原産品申告書等の提出は、行うことができない。

4　通関業者は、電子情報処理組織を使用して他人の依頼により、関税に係る修正申告を代理して行う場合は、当該申告等の入力の内容を紙面に出力して通関士に審査させ、その通関士識別符号（通関士を識別するための符号で、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社が付与するもの）を使用させて審査した旨を入力させなければならない。

5　電子情報処理組織を使用して行う申請及び処分通知については、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の規定の適用を受ける。